



# 通信

第 121 号 2020. 04. 15

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

## 復興事業、より多角的に — 2020 年度事業計画/予算 —

理事長 安藤博

福島原発行動隊(SVCF)は、3月13日の理事会で2020年度の事業計画および予算を決めました。2019年度に続き福島復興支援事業に力をいれていくことを謳っています。特に、行政による公共事業や建設会社等の営利事業には手が届きにくい、帰還困難区域内に残された個人住宅の保守や、風評被害を避けるための農産加工事業など、小規模でも個々の被災者には困難な作業を手助けすることに力を入れようとしています。

そうしたことは行動隊のすることではないというご意見があることは十分承知しています。しかし、東京電力福島第一原子力発電所構内で廃炉事業に当たることが実際には出来ない現状では、大規模な機材や高度の技術を使わなくても被災者の切実な要望に応じて支援作業を行うことは、「事故収束に身をもって当たる」という行動隊発足の志に合うものだと思います。

これまでに手掛けてきた川内村ぶどう園「高田島

ヴィンヤード」造営などの支援を、2020年度も続けていきます。ただ、こうした馴染み深くなった個人、団体への支援作業に閉じこもってしまわないよう、より広く、多様な支援対象を発掘することに努めます。

前記の事業計画を支える予算は、2019年度とほぼ同じ190万円で編成しています。なるべく多くの事業予算を確保するため、管理費支出は極力抑えることにして全予算の17%に。事業費(約158万円)は、「モニタリング」14%(2019年度、約20%)、「復興支援」67%(同、57%)、「研修」19%(同、23%)に配分しています。

内閣府に提出した予算書の形式は、理事会で決めたものよりいくぶん込み入ったものになっています。基本となる年間予算190万円は変わりませんが、2019年度に受け入れた多額の寄付金を「特定(指定)寄付金」として、その振り向け先を上記の配分に「特定(指定)」して計上しています。

## 第90回院内集会

### 「ALPS 処理水の取り扱いを政府はどのように検討してきたか」報告

3月19日(木)、参議院議員会館 102号室

第90回院内集会は、「東京電力福島第一原子力発電所構内で累増している放射能汚染水をどうするか」(汚染水処理問題)をテーマとするシリー



ズ集会の一回目として、政府の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」(委員長:山本 一良/名古屋学芸大学副学長、以下「小委員会」)事務局を担当する資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室の渡邊学室長補佐を招き、2月10日に発表された同小委員会の報告書

([https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyuu/pdf/018\\_00\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/takakusyuu/pdf/018_00_01.pdf))を踏まえて、汚染水処理問題についての政府の検討結果につき説明を求めた。

渡邊室長補佐の報告とその後の質疑(意見)は概ね以下の通りである。

### <報告>

・過去6年余、小委員会で、多核種除去設備(ALPS)で処理した汚染水(以下「ALPS処理水」)の取り扱いにつき、風評被害などの社会的影響を含めて処分方法の評価が行なわれてきた。①海洋放出 ②継続保管 ③水蒸気放出 ④地下埋設 ⑤地層注入 ⑥電気分解の5種類である。

・同委の評価結果は次の通りである。

技術的観点では、④、⑤、⑥は規制基準がないこと、技術的な困難、時間の制約からみて現実的な選択肢としては課題が多い。技術的には、実績のある①海洋放出と③水蒸気放出が現実的な方法である。

・海洋放出と水蒸気放出を比べると、国内での実績や放出設備の取り扱いの容易さなどから、海洋放出の方がより確実に実施できる。

・風評問題のような社会的観点からすると、①、③の優劣比較は難しい。

・政府は上記を踏まえて、関係者の意見を聞き、最終的決定を行うべきである。

4月6日には福島市でこの問題につき各方面の人びとの意見を聞く会を開催することを予定している。

### <質疑>

問い:2月10日の小委員会報告の元になっているのは同小委が1月31日に行った検討結果の「とりまとめ」だが、そこでは基本的な考え方として、「廃炉を進めるためにALPS処理水の処分を急ぐことによって、風評被害を拡大し、復興を停滞させることがあってはならない」とされている。政府は、ALPS処理水の処分と風評被害との関係をどう考えているのか。風評被害に問題ないことを確認した上で処分を決めるのか。

答え:風評被害の検討を尽くしたうえで処分方法を決めるという訳にはいかない。風評は、処分法がどうなるか次第であることからしても、先ずどう処分するかを決めなければならない。決めた上

で、海洋放出などの処分を実際に行うまでの2年程度の間、風評被害が起きないようにするための最良の対策を案出していくという行き方がとられるだろう。



問い(意見):資源エネルギー庁が、事故前の東京電力福島第一原子力発電所(以下「イチエフ」)の放出管理目標値を超えた量で、処理水を放出する可能性を示した報道があった。

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/ibaraki/list/202003/CK2020031702000154.html>

その理由として、改訂された中長期ロードマップでも、イチエフ廃止措置終了の目標時期が事故後30~40年後から動かされておらず、そこまでの年数から逆算すると事故前のイチエフの放出管理目標値内では処理水の放出が終わらないことを挙げていた。

廃止措置終了の目標時期は処理水を含む現状、諸条件を積算して定めるべき。

その意味では事故後30~40年後というイチエフ廃止措置終了の目標時期は破たんしている。

諸条件の積算の結果であるべき目標時期を動かさず、そこから逆算して条件の一つである処理水処分のあり方について新たな提案をするのは、論理が逆転しているのではないか。

問い(意見):処理水については、長期陸上保管にしる海洋放出にしる何らかの処分をしなければならぬのは分かる。しかし、私自身も、また私の身近な自主避難者のような人びとも、風評被害の解決を言う現政権に対して全く信頼感がないのが最大の問題だ。本日の講師を含め役人が政府の信頼感欠如を解決するような方向で現政権に対し動くべきである。

答え:汚染水処分に関して、政府として行うべきことが三つある。第一は、処分方法を徹底的に検討する。第二は、検討結果を分かりやすく伝える。第三に、そこまでしても問題が起きた場合は、

被害に対して経済的な対策をとる—これが、報告の基本的内容だが、「具体性がない」とご批判があることも事実だ。

## 会員からの投稿

行動隊発足当時から隊員である満田正さんから投稿をいただきました。なお、内容は満田さんのご意見であり、(公)福島原発行動隊の見解・方針ではないことをお断りしておきます

### 「東京電力福島第一原発事故と行動隊の9年」

行動隊員: 満田正

#### 1、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉

チェルノブイリ見学を行ったある記者によればチェルノブイリの廃炉技師長がデブリを取り出し始めるには爆発後100年は必要だと話していたということです。

どうしたら原発事故の収拾、廃炉を推進できるのか、その作業過程で、どうしたら今後この種の事故を未然に防げる知恵を集積していくことが出来るのか、の視点を持つべきだと思います。

日本列島に拡散された原子力発電所に対して、理由はともあれ断固廃炉方針を打ち出している都道府県知事は川勝静岡県知事一人です。

原子炉は廃炉とする以外になく、日本が敗戦直後に発信した戦争放棄宣言以来の、地球上で発信できる唯一のメッセージです。

廃炉し易い原子炉から順次、廃炉作業を行っていくことが重要かと考えています。それ故に静岡、中部電力浜岡原発の廃炉作業は急がねばならないのではないのでしょうか。いったん大事故を起こした原発よりは、より安全かつ円滑に廃炉作業が行えるものと考えられるし、何よりも困難を極めている福島第1原発廃炉作業を円滑に行うための、技術的指針を獲得できるのではと思います。

東電は頑なに外野の意見を聞き入れることなく、密室作業での廃炉作業を推進しています。廃炉作業は地球上で原子炉を抱える全ての

人々に公開し、その危険性を提言し、啓発していく任務を帯びていると考えることを、東電は忘却しているからです。

#### 2、福島原発行動隊の経緯と今後

福島原発行動隊には様々な意見を持った方々が結集しています。当初は山田理事長(故人)メッセージとして、若者に代わって原子炉事故収束作業に参加することが目標でした。私もこの目標に賛同した一人です。ただ、残念なことに東電側が福島原発行動隊メンバーを廃炉作業員として受け入れようとせず、ほとんどのメンバーが意気消沈し、60歳以上の老人行動隊にとって9年間の待機は余りに酷な仕打ちでした。

ほとんどのメンバーは自ら出来ることとして放射能測定、除染活動、復興支援と拡散していたことは致し方ないことと思います。

今福島原発行動隊に課せられた課題とは何かが問われていると思います。新型コロナウイルス禍は放射線汚染と同じに地球上を網羅しようとしています。実は放射能災害も広島・長崎原爆投下、ビキニ環礁水爆実験に象徴される米中露英仏核実験・核ミサイル競争、スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ事故、福島第一原子力発電所(以下「フクイチ」)事故などは地球上を網羅しています。この地球上の災禍は地球上のネットワークに乗って、地球上全ての人々に恐怖を与え、実際に悲惨な光景を映し出しています。福島原発行動隊

には、かつて数千人規模の行動隊員＋支援隊員が結集していました。福島原発行動隊は日本列島を駆け巡っていたのです。福島原発行動隊の課題とはこの日本列島に張り巡らされた、廃炉作業(原子炉事故収束作業)ネットワークと地球上に張り巡らされた廃炉ネットワークを繋ぐことではないかと考えます。

残念ながらその核となるべき福島第1原発に関しては、東電側の頑なな拒否により福島原発行動隊主導での廃炉作業は挫折しております。従って、廃炉作業を行う福島原発行動隊として、当初の目標を維持するのか、方針転換を図るのかの分水嶺に居ることは明らかです。私の選択は以前に申し上げた通りに静岡、中部電力浜岡原発廃炉作業との共闘を模索すべきであると考えています。

私事ながら私はフクイチに関して福島原発行動隊元理事長山田氏に対して、福島原発行動隊がフクイチに関与していく上ではフクイチ周辺に行動隊事務所の設立を提案しております。

## 【スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでも参加できます。

**(スケジュールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更となることがあります)**

<第91回院内集会> 「行動隊の現況と展望」につき、会員同士の討論。

4月23日(木)11～13時

会場：参議院議員会館（地下鉄有楽町線永田町駅国会方面改札徒歩3分、千代田線国会議事堂前駅徒歩5分）  
102号会議室

講師：安藤博理事長

<第92回院内集会> 第3シリーズ  
「ALPS 処理水」問題を考える第2回

5月21日(木)11～13時

会場：参議院議員会館

会議室：未定

講師：森田貴己（国立研究開発法人 水産研究・教育機構 中央水産研究所 海洋・生態系研究センター 放射能調査グループ、政府多核種除去装置（ALPS）小委員会委員）

した。

私は南相馬住民を初めとした多くの人々の協力の下で福島原発包囲網として南相馬市に行動隊とは独立して事務所及びプロジェクトを起ち上げました。

プロジェクトはフクイチ周辺環境放射線モニタリングプロジェクトですが、現在は8年目を終えようとしています。そのメンバーの多くは福島原発行動隊で占めております。私自身、当初は1人世話人代表を担っていましたが、3年前プロジェクト方針変更で、3人の共同代表の内の一人ですが、最近1年は体力、気力の限界もあり、今年2月に山梨県小菅村に住所を移したばかりです。

過去8年間のモニタリングプロジェクト活動の経緯については、また話す機会もあると思いますが、近々の課題としてはフクイチを初めとする原発包囲網、とりわけ中部電力浜岡原発包囲網を作り上げることが必要であると考えます。

## <連絡会議>

以下の各金曜日10:30から。

4月17日、24日

5月1日、8日、15日、22日、29日

会場は、いずれも行動隊淡路町事務所（下図SVCF 静和ビル1-A）です

